

外郭団体基本情報

【基本情報公表団体用】

1. 団体概要

2024年3月31日現在

団体名	社会福祉法人町田市福祉サービス協会		
法人番号	8012305000427		
所在地	町田市森野4-8-39		
電話	042-728-9067	FAX	042-728-6578
ホームページアドレス	http://machidafsk.sakura.ne.jp/		
代表者	理事長 黒坂 昌範		
設立年月日	2002年3月1日		
設立根拠法令	社会福祉法		
団体設立後から現在に至るまでの主な経緯	<p>社会福祉法人町田市福祉サービス協会の前身である町田市在宅福祉サービス公社が、1986年4月に設立され、市からは1名の事務局職員と運営費の補助を受け、市民相互扶助の仕組みづくりに取り組むところから始まる(市が設立した任意団体)。</p> <p>1990年10月、市の福祉行政を補完するため「多様な在宅福祉サービス」の実施を目的に財団法人化する。法人化した約4年後の1994年6月には、町田市からの受託事業としてホームヘルプ事業等を行う。</p> <p>2000年4月からは、介護保険制度の事業主体として参入し、高齢者福祉センターの管理受託に取り組む等、「行政を補完する多様な在宅福祉サービス」の展開となる。しかし、新たにスタートした介護保険事業は、これまでの公社の活動状況を一転させ、社会的な状況からも行政サービスを量的に補完していく役割からの転換が求められ、検討会を設置し、2001年10月に「福祉公社のあり方に関する調査・研究報告書」を策定した。</p> <p>この報告書を受け、介護保険法の施行を始め、急速に進展する少子・高齢化や福祉ニーズの多様化に対応するため、財団法人町田市在宅福祉サービス公社の改組を前提に、2002年3月1日に社会福祉法人町田市福祉サービス協会を設立する。</p> <p>社会福祉法人の立ち上げに先立ち、2002年2月13日付けで町田市が協会に対して補助金交付確約書を交付し、3月に補助金を交付した経緯がある。この時、交付した21,000千円のうち、10,000千円が町田市からの出捐金となり、現在は基本財産として取り扱われている。なお、財団法人の公社は2003年に社会福祉法人に事業を統合する。</p>		
設立目的	多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。		
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業: 特別養護老人ホーム1ヶ所。保育所1ヶ所。介護保険デイサービスセンター4ヶ所。介護保険ショートステイ1ヶ所。ヘルパーステーション2ヶ所。介護保険居宅介護支援事業所3ヶ所。健康増進事業。会員制在宅福祉サービス事業。 町田市指定管理者: 高齢者福祉センター1ヶ所。高齢者在宅サービスセンター2ヶ所。 町田市受託事業: 高齢者支援センター2ヶ所。あんしん相談室2ヶ所。 		
市所管課	いきいき生活部いきいき総務課		

2. 資本金等

2024年3月31日現在

資本金・基本金	120,000千円	うち市の出資・出えん金	10,000千円	市出資・出えん割合	8.3%
市出資出えん金額の根拠	2002年に町田市立わかば保育園の管理運営業務を受託するにあたり、設立認可上求められる法人の基本財産として10,000千円の交付を受ける。この時、財団法人から社会福祉法人へ法人変更を行う。110,000千円は、前身の財団法人より運転資金として引き継ぐ。				
市以外の主な出資者	※出資者には、社会福祉法人の寄付者も含まれます。				
	名称	出資額	出資率		
	なし	0千円	0%		
市の損失補償	0千円	市の借入保証	0千円		

3. 財務状況

(1) 財務指標

単位:%

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
① 自己資本比率〔純資産/資産×100〕	83.8	84.8	84.5	
② 借入金依存度〔借入金負債/資産×100〕	11.7	10.6	8.9	
③ 流動比率〔流動資産/流動負債×100〕	272.3	226.7	178.8	
④ 経常収支比率〔経常収益/経常費用×100〕	98.3	97.3	100.7	
⑤ 当市補助金比率〔市補助金/経常収益×100〕	2.8	2.6	2.5	
⑥ 当市貸付金比率〔市貸付金/資産×100〕	1.1	1.0	0.7	
⑦ 当市委託料比率〔市委託料/経常収益×100〕	20.1	20.0	20.4	
⑧ 当市指定管理料比率〔市指定管理料/経常収益×100〕	2.4	2.4	2.6	

※②の借入金には、当市貸付金も含まれます。

(2) 当該団体への財政的援助

単位:千円

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
① 補助金(助成金)・交付金・負担金	38,668	37,546	35,551	
② 利子補給金	0	0	0	
③ 貸付金残高	25,000	20,000	15,000	
④ 損失補償・借入保証契約に係る債務残高	0	0	0	
⑤(参考)委託料	280,448	282,945	293,996	
⑥(参考)指定管理料	33,776	34,361	37,144	

① 補助金(助成金)・交付金・負担金のうち、特定の補助対象者となっているもののみ記載

1	補助金名	なし		
	補助金の内容			
	補助金の積算根拠			
	補助額(千円)	2021年度	2022年度	2023年度

③ 貸付金残高

1	貸付金の内容	町田市の高齢者福祉の増進に資することを目的とし、協会が特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター等の事業を実施する高齢者福祉施設 commons の運営をするために必要な資金を貸し付けることにより、施設の円滑な運営を支援するもの。		
	残高(千円)	2021年度	2022年度	2023年度
		25,000	20,000	15,000

⑤(参考)委託料のうち、特命随意契約によるもののみ記載

1	委託名(随意契約)	なし		
	委託の内容			
	随意契約の理由			
	委託料(千円)	2021年度	2022年度	2023年度

⑥(参考)指定管理料のうち、非公募によるもののみ記載

1	指定管理施設名	なし		
	指定管理の内容			
	非公募の理由			
	指定管理料(千円)	2021年度	2022年度	2023年度

(3) 当該団体へのその他援助の内容(公有財産の使用許可等)団体の活動に必要な資産の状況

区分	所有形態	内容(建物名称、取得経緯、公有財産使用許可理由など)
土地	公有財産	特別養護老人ホーム commons、わかば保育園の敷地:無償貸付
建物	自己所有	特別養護老人ホーム commons、わかば保育園
設備	自己所有	

4. 役職員数

単位:人

項目	2021年度	2022年度	2023年度	備考 ※増減の理由等
役員	11	11	11	
理事・取締役	9	9	9	
うち市あて職	0	0	0	
監事・監査役	2	2	2	
うち市あて職	0	0	0	
正職員	74	75	80	
うち市からの派遣	0	0	0	

5. 主要事業の内容と評価

事業名		事業内容		
①	特別養護老人ホームコモンズ	原則要介護3以上の身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とする方を入浴、排せつ、食事等の介護及び日常生活、機能訓練、健康管理、および療養上の支援を行うことを目的とする。		
	事業費 (単位:千円)	2021年度	2022年度	2023年度
		373,371	392,205	394,847
	指標:定員に対する稼働率	目標	95.0	95.0
	実績	90.5	88.9	90.0

事業名		事業内容		
②	特別養護老人ホームコモンズ短期入所	常に介護が必要な方に対し、短期間の入所を受け入れ、入浴や食事などの日常生活上の支援や機能訓練などを提供し、心身機能の維持並びに家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。		
	事業費 (単位:千円)	2021年度	2022年度	2023年度
		85,791	82,969	79,151
	指標:定員に対する稼働率	目標	90.0	80.0
	実績	80.7	72.8	96.9

事業名		事業内容		
③	わかば保育園	児童福祉法に基づく認可保育所(定員105名)。保護者が仕事等の理由で保育できない未就学児童(年齢0歳児から5歳児)を預かり、保育を行うことを目的とする。		
	事業費 (単位:千円)	2021年度	2022年度	2023年度
		177,428	175,259	173,170
	指標:定員に対する稼働率	目標	100.0	100.0
	実績	93.7	89.4	96.2

団体の自己評価
 新型コロナウイルスが第5類の感染症となっても、法人全体で情報共有を行い、感染対策を続けてきました。特養では、下半期に集団感染が発生しましたが、デイサービス等での感染拡大はありませんでした。介護サービス事業所の収支状況は、全体として改善傾向にありますが、事業所により人手不足が原因で収入が減少してきているため、人材確保の強化を行っていく必要があります。法人全体の収支状況は、各事業にて人件費や光熱水費等の支出削減に取り組んだ結果、2022年度に比べると大きく改善が進みましたが、収入増の取り組みがさらに必要です。

市所管課の評価
 当該法人は特別養護老人ホーム等の介護サービスの運営を中心に事業を展開している。新型コロナウイルスが第5類に移行後も、感染対策を継続し、感染防止に努めた。また、特別養護老人ホーム等の主要事業については、2022年度と比較して2023年度はすべて稼働率が上がっている。なお、自己資本比率等から資金的な安定性はあり、市からの貸付金については、計画的に返済が行われている。2024年度も引き続き、感染予防対策と安定した事業運営が求められる。

同様の役割を担う類似団体や企業の存在の有無

同様の役割を担う団体は、市内に複数存在する。特別養護老人ホーム(地域密着型特別養護老人ホームを含む)については、市内に23施設あり、全て社会福祉法人(20法人)が運営している。

6. 当該団体への監査、外郭団体監理委員会による評価の結果※直近3カ年。ただし、未対応のものは除く。

(1) 指導監督の実施状況

・法人に対し、所管部として指導監督している事項はない。
・なお、高齢者支援センターに関する委託業務について、必要な評価等は実施しているが、本業務を受託している全ての法人に対して実施しているものであるため、外郭団体であることを理由に実施しているものではない。

(2) その他外部監査の評価結果

【包括外部監査(2020年度)】

(1) 固定資産の管理について

固定資産台帳と紐づけられた管理番号を記載した備品シールを現物に添付し、担当者以外も容易に管理番号で紐づけて固定資産台帳と現物を照合できるように管理することが必要であるとの指摘があった。
⇒これを受け、すべての事業所の固定資産について、固定資産台帳の資産番号の記載したシールを貼付し、固定資産の管理を事業所・本部間で容易にできるよう見直す方向で検討中で改善見込みである。

7. 市所管課所見(現状と課題、今後の取り組み、外郭団体の必要性)

当該法人は特別養護老人ホーム等の介護サービスの運営を中心に事業を展開している。2023年度においては法人全体での支出削減の取り組みにより、収支状況が改善されている。また、流動比率等から、資金的な安定性があり、借入金も順調に返済している。今後は介護人材の確保が課題となっており、2024度は安定した事業運営のためにも、人材確保に向けた取り組みを強化していく必要がある。なお、当該法人は、貸付金支出を条件に外郭団体に位置付けられている法人である。貸付金の完済が2026年度となっているため、2027年度以降の当該法人の位置付けの検討が今後必要となってくる。

【注記】

1. 金額について、千円未満の数値については、四捨五入しています。
2. 複数の欄の合計値を他の項目の数値と一致させる必要がある項目については、四捨五入を行ってずれが生じてしまう場合、適宜端数調整を行っています。